後期基本計画の読み方

国際社会全体の持続可能な開発目標である「SDGs」の17のゴール（目標）中から，施策の内容に関連する項目を示しています。
※SDGsについては，10，11，169ページに記載しています。

節の名称

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策とは，市が行う事業を大まかにまとめたものです。

施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策がめざす三原市の姿

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

この施策に取り組むことによって，５年後の市がどのようになっているかを示しています。

この施策に関する市の現状と，今後５年間を見据えた課題を整理しています。

現状と課題

- ●女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳにおける無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- ●時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- ●人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

施策がめざす姿の実現に向けて，今後５年間の取組の方向性を示しています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業
- ・人権講演会等開催事業
- ・人権啓発指導員による出前講座実施事業
- ・人権の花運動実施事業
- ・インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標
人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

現状値 95%（H30）→ 目標値 上昇（R6）

基本方針の実現に向けて，具体的に取り組む主な個別事業を記載しています。

基本方針の進み具合を測定する指標を記載しています。この指標の達成度が高ければ，基本方針の進み具合も順調であると考えられます。

基本方針 2

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業
- ・人権相談事業

■達成度を測る指標
人権相談件数

現状値 1,173件（H30）→ 目標値 1,500件（R6）

基本方針 3

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業
- ・地域交流事業
- ・人権文化センター施設維持管理事業
- ・本郷人権文化センター施設維持管理事業
- ・大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標
人権文化センターでの年間利用件数

現状値 2,754件（H30）→ 目標値 3,000件（R6）

■主な部門別計画
- ●三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

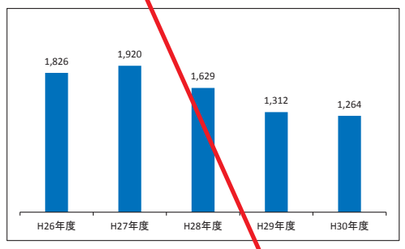

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

施策の推進にあたり，個別に策定している計画を記載しています。

章節

『誰一人として取り残さない』世界の実現に向けて / SDGs（持続可能な開発目標）

17の持続可能な開発目標（SDGs）

1 貧困　2 飢餓　3 保健　4 教育　5 ジェンダー　6 水・衛生　7 エネルギー　8 成長・雇用

9 イノベーション　10 不平等　11 都市　12 生産・消費　13 気候変動　14 海洋資源　15 陸上資源　16 平和　17 実施手段

※17の目標の詳細は，169ページに掲載しています。

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-1　子ども・子育て

施策4-1-1　多様な教育・保育サービスの充実

施策がめざす三原市の姿

乳幼児期から就学前まで，多様な教育･保育サービスを受けることができる。

現状と課題

- 就学前児童数は減少している一方で，出産後早期の職場復帰の傾向から保育所入所児童の低年齢化が進み，保育ニーズは高い状況であり，質・量ともに保育サービスを充実させる必要があります。
- 平成30（2018）年度末において，待機児童33人，未入所児童69人の合計102人が入所できていない状況にあり，対策が必要な状況となっています。
- 令和元（2019）年10月からの幼児教育無償化に伴い，多様で新たな教育・保育ニーズが見込まれることから，これらも踏まえた取組が必要です。
- 保育士などの人材不足が深刻化しており，保育サービスを維持するためにも，人材不足への対策が必要です。
- 「第３期三原市幼稚園･保育所等適正配置実施計画」に基づき，民間活力を含めた人的･物的な受け皿の確保を進める必要があります。

市立保育所

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

多様な保育サービスの充実化を図るとともに，待機児童及び未入所児童の解消に努めます。

■主な事業

・保育所運営事業
・私立保育所運営助成事業
・認定こども園[57]運営事業
・地域型保育事業
・私立認定こども園運営助成事業

■達成度を測る指標

希望する保育サービスを希望する時間に利用することができたと感じている保護者の割合

現状値		目標値
62.3% (H30)	↗	70.0% (R6)

【待機児童数】保育所・認定こども園（長時間利用）に入れず待機している児童数

現状値		目標値
33人 (H30)	↘	0人 (R6)

【未入所児童数】 希望する保育所・認定こども園（長時間利用）に入れず待機している児童数

現状値		目標値
69人 (H30)	↘	0人 (R6)

基本方針 2

保育士などの人材を確保するため，就労促進につながるよう学生等への啓発を行うとともに，保育士の研修を強化し，サービスの質の維持向上に取り組みます。

■主な事業

・保育士人材の確保に向けた取組

■達成度を測る指標

市内における保育士及び保育教諭数

現状値		目標値
233人 (H31)	→	233人 (R6)

■主な部門別計画

●第３期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画（令和２年２月策定，計画期間：令和２年度～６年度）

●みはら子育て応援プラン（第２期三原市子ども・子育て支援事業計画）（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-1　子ども・子育て

施策4-1-2　子ども・子育て支援の充実

施策がめざす三原市の姿

地域の中で，安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。

現状と課題

- 婚姻数・出生数が減少しており，若者の出会いを創出するなど，結婚を希望する人への支援に取り組む必要があります。
- 平成28（2016）年度に開始した不妊検査・治療費補助事業の利用件数が年々増加しており，子どもを生み育てたいという希望を持つ人への支援が必要です。
- 妊娠や出産，子育てに関する相談に応じられるよう，支援体制の充実を図ることが必要です。
- 児童虐待通告件数の増加や複雑多岐な課題を抱える子育て世帯が増加しており，子どもがいる家庭を支援する必要があります。
- 子育てに負担を感じている共働きやひとり親世帯が多く，全ての子育て世代の負担軽減を図るとともに，子どもの孤立を防ぐための居場所づくりや貧困対策の充実を図る必要があります。
- 発達に課題のある児童への支援など，全ての子どもが健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

若者の出会いの場を創出します。

■主な事業

・縁結びサポーター養成事業
・ひろしま出会いサポートセンター連携事業

■達成度を測る指標

縁結びサポーター養成数

現状値		目標値
58人 (H31)	↗	108人 (R6)

基本方針 2

妊娠期から子育て期における切れ目のない相談・支援体制の充実と，子どもの健やかな成長及び発達の支援に取り組みます。

■主な事業

・健康診査事業
・虐待防止事業（子ども家庭総合相談支援拠点他）
・子育て世代包括支援センター事業
・発達支援事業（発達専門相談・健診事後教室他）

■達成度を測る指標

1歳6か月児健康診査受診率

現状値		目標値
96.6%（H30）	→	100%（R6）

基本方針 3

子どもの居場所づくりを推進し，子どもの健やかな成長と子育ちを応援する環境整備を行います。

■主な事業

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
・児童館運営事業
・児童遊園管理事業

■達成度を測る指標

新児童館を1年間に利用する中高生延べ人数

現状値		目標値
151人（H30）	↗	1,500人（R6）

基本方針 4

子育て世代の負担軽減や，子どもの貧困対策を進め，誰もが安心して子育てできる環境づくりを行います。

■主な事業

・ファミリー・サポート・センター事業[58]
・各種医療費助成事業（乳幼児等・ひとり親）
・各種手当給付事業（児童手当，児童扶養手当，特別児童扶養手当）
・母子生活支援施設運営事業
・子どもの貧困対策事業（子ども食堂立上げ支援・子育て支援サロン支援・ひとり親の学び直し支援）

■達成度を測る指標

ファミリー・サポート・センターの利用者数

現状値		目標値
20人（H30）	↗	40人（R6）

■主な部門別計画

●みはら子育て応援プラン（第２期三原市子ども・子育て支援事業計画）（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-2　健康・医療

施策4-2-1　健康づくりの推進

施策がめざす三原市の姿

自らの健康に関心を持ち，健康づくりに取り組む市民が増えている。

現状と課題

- 本市の健康寿命（県算出）は，平成29（2017）年では男性78.79歳（県内18位），女性84.40歳（県内６位）であり，望ましい生活習慣の定着や健康行動の促進により，さらなる延伸をめざすことが必要な状況となっています。
- がんは死亡原因の第１位であるにも関わらず，乳がん・子宮頸がん検診以外の受診率が低迷しており，健診体制の充実と受診率向上を図るとともに，さらに精密検査の受診によって，早期に適切な医療につなぐ必要があります。
- 特定健康診査の受診率が低いため，さらなる受診率向上対策を進める必要があります。
- メンタル不調者が増加しており，引き続き相談体制の充実と周囲の理解を促進し，重症化や自殺を予防する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

健康寿命[59]の延伸につながる食生活改善と運動推進に取り組みます。

■主な事業

・食育[60]推進事業（育成講座･活動支援･普及啓発）
・運動普及推進事業（育成講座・活動支援・普及啓発）

■達成度を測る指標

自分にとって適切な食事の内容・量を知っている人の割合

現状値		目標値
70.8%（H29）	↗	上昇（R6）

ウオーキング等運動普及推進事業の参加者数

現状値		目標値
4,923人（H30）	↗	5,500人（R6）

基本方針 2

特定･基本健診，がん検診の推進に取り組みます。

■主な事業

・【国保特会】保健事業
・健康診査事業
・薬局での糖尿病検査事業
・健康教育事業

■達成度を測る指標

特定健康診査受診率

現状値		目標値
27.0%（H30）	↗	36.0%（R6）

がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）精密検査受診率

現状値		目標値
87.1%（H30）	↗	90.0%（R6）

基本方針 3

こころの相談体制の充実と自殺対策の推進に取り組みます。

■主な事業

・精神保健福祉事業（普及啓発，相談，訪問他）

■達成度を測る指標

ゲートキーパー養成講座参加者数（累計）

現状値		目標値
212人（H30）	↗	1,100人（R6）

■主な部門別計画

●健康・食育みはらプラン（平成30年3月改訂，計画期間：平成25年度～令和４年度）
●第２期データヘルス計画（平成30年3月策定，計画期間：平成30年度～令和5年度）

メンタルヘルスサポート事業

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-2　健康・医療

施策4-2-2　医療体制の構築

施策がめざす三原市の姿

周産期医療・小児医療・救急医療・在宅医療まで，安心して医療サービスを受けることができる。

現状と課題

- 高齢者の救急搬送件数が増加するなど，救急医療ニーズが変化してきており，「在宅当番医制」，「休日・夜間急患診療所」等，初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保が必要です。
- 小児科医師の高齢化等で，小児救急の医師の負担が大きくなってきており，小児救急医療体制の維持・確保が必要です。
- 地域周産期医療センターと市内分娩医療機関との連携強化及び機能分担により，周産期医療体制の維持・確保が必要です。
- 北部地域では退院後の受け皿が少なく，医療と介護の連携強化が必要な状況となっています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

医療関係者の人材確保や医療機関の運営等を支援し，周産期医療[61]・小児医療・救急医療・在宅医療に至るまでの持続可能な医療体制の維持・確保を図ります。

■主な事業

- 在宅当番医制事業運営委託事業
- 病院群輪番制病院運営費補助事業
- 休日夜間急患センター運営費補助事業
- 周産期医療体制維持継続等支援事業
- 小児救急医療運営費補助事業

■達成度を測る指標

地域で安心して医療サービスを受けられる環境になっていると感じる市民の割合

現状値		目標値
16.6% (H30)	↗	上昇 (R6)

24時間365日の二次救急医療体制の維持

現状値		目標値
100% (H30)	→	100% (R6)

基本方針 2

北部地域の医療を確保するため，医療と介護の連携を強化し，包括的医療体制の充実を図ります。

■主な事業

・世羅中央病院企業団運営事業
・【診療所特会】診療所管理運営事業

■達成度を測る指標

北部地域（久井・大和）における医療機関数

現状値		目標値
5か所 (H31)	➡	5か所 (R6)

小児医療（イメージ）

救急医療（イメージ）

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-3　福祉・介護

施策4-3-1　長寿社会対策の推進

施策がめざす三原市の姿

高齢者が生きがいを持ち，住み慣れた地域で安心して生活している。

現状と課題

- 本市では，65歳以上の高齢者人口が令和２（2020）年以降，減少傾向に転じる予測となっていますが，後期高齢者（75歳以上）の割合は増加していくため，支援を必要とする人を支える地域包括ケア[62]システムの深化が求められています。
- 支援を要する高齢者の把握や，高齢者虐待の防止等に向け，地域における見守りのネットワークの強化が必要です。
- 単身や高齢者のみの世帯，健康課題を有する高齢者の増加への対応や，介護者の負担軽減のため，生活支援体制の整備と在宅医療・介護の連携の強化が必要です。
- 認知症高齢者の増加が見込まれており，認知症に対する市民の理解，予防活動，早期発見，重度化防止，権利擁護等の取組が必要です。
- すべての高齢者が積極的に社会参加・社会貢献できる機会を創出し，誰もが生きがいをもって暮らせる地域づくりが必要です。
- 災害が発生し，または発生するおそれがある場合において，支援を要する高齢者等に対する避難支援が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

高齢者及び介護者支援のため，公的サービスや地域の見守りなど，生活支援体制を充実するとともに，多職種連携やＩＣＴの活用により，切れ目ない在宅医療・介護サービスの提供体制の充実を図ります。

■主な事業

・在宅医療・介護連携推進事業
・生活支援体制整備事業

■達成度を測る指標

総介護サービス利用給付費に占める施設サービス利用給付費の割合

現状値		目標値
40.8%（H30）	↘	40%（R6）

基本方針 2

認知症の高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう市民の理解を深めるとともに，予防から発症，重度化防止に向けて，認知症の進行状況に合わせて適切な支援が行えるよう，総合的に推進します。

■主な事業

・認知症サポーター養成事業
・認知症地域支援ケア向上事業
・認知症初期集中支援チーム設置事業
・認知症予防活動支援事業

■達成度を測る指標

認知症サポーター養成講座受講者数（累計）

現状値		目標値
11,685人 (H30)	↗	14,700人 (R6)

基本方針 3

判断能力が低下したとしても高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう，虐待防止や成年後見制度の適切な利用促進に取り組みます。

■主な事業

・成年後見制度利用支援事業

■達成度を測る指標

成年後見制度利用件数

現状値		目標値
232件 (H31)	↗	300件以上 (R6)

基本方針 4

介護予防[63]事業など，高齢者の健康づくりを増進するとともに，社会参加・社会貢献の機会の創出を図ります。

■主な事業

・介護予防普及啓発事業（健康体操など）
・在宅要援護者仲間づくり育成事業（サロンなど）
・地域介護予防活動支援事業（百歳体操など）

■達成度を測る指標

介護や支援を必要としない高齢者の割合

現状値		目標値
80.7% (H30)	↘	79%以上 (R6)

高齢者の集いの場（サロン，百歳体操）への参加実人数

現状値		目標値
4,938人 (H30)	↗	5,900人 (R6)

基本方針 5

災害発生時等において，支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう，日ごろから声かけができる関係づくりを行うとともに，避難行動要支援者[64]避難支援事業の充実を図ります。

■主な事業

・避難行動要支援者避難支援事業

■達成度を測る指標

協定締結団体数

現状値		目標値
54団体 (H30)	↗	108団体 (R6)

■主な部門別計画

●第７期高齢者福祉計画･介護保険事業計画（平成30年3月策定，計画期間：平成30年度～令和２年度）

●地域福祉計画（令和元年6月改訂，計画期間：平成26年度～令和5年度）

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-3　福祉・介護

施策4-3-2　障害者福祉の充実

施策がめざす三原市の姿

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活し，社会に参加できている。

現状と課題

- 障害のある人への権利侵害等は依然として発生しており，障害者虐待防止法及び障害者差別解消法の周知，啓発が求められています。
- 施設入所者の高齢化，重症化に伴って，施設から地域生活への移行が進まず，施設入所の待機者が多い状況となっています。
- 地域自立支援協議会で実施したワークショップでは，障害のある人でも働きやすい職場の不足や障害への理解不足等の声が出ており，一層の啓発が必要な状況となっています。
- 障害特性に応じた情報提供や避難スペースの確保ができるよう災害時の環境づくりを進める必要があります。
- 地域で生活していくための課題に対する相談支援体制の充実が求められています。
- 本人の希望や障害特性に対応した日中活動の場が求められています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

障害のある人の自立心を育み，主体的に生活できる社会の実現に向け，必要なサービス，情報の提供，相談支援体制の充実を図るとともに，権利擁護の推進に取り組みます。

■主な事業

- 障害者福祉啓発事業
- 地域生活支援事業
- 自立支援給付事業
- 障害児通所支援事業
- 重症心身障害児福祉年金事業

■達成度を測る指標

障害のある人が障害福祉サービスなどを利用しながら，住み慣れた地域で安心して生活し，社会に参加できると感じる市民の割合

現状値		目標値
9.8% (H30)	↗	11.0% (R6)

基本方針 2

就労支援事業を拡充し，就労に対する不安の軽減，就労意欲の向上を図るとともに，障害に対する理解を促進し，障害のある人の一般就労を支援します。

■主な事業

・障害者就労支援事業

■達成度を測る指標

福祉施設から一般就労への移行者数

現状値		目標値
28人 (H30)	↗	36人 (R6)

基本方針 3

障害の特性に応じた防災対策，支援のあり方，情報提供の方法等について検討します。

■主な事業

・地域自立支援事業

■達成度を測る指標

地域自立支援協議会で防災部会を開催する回数

現状値		目標値
年10回程度 (H31)	➡	現状値を維持 (R6)

基本方針 4

多様な活動の場の確保，スポーツ・芸術文化活動の推進及び支援により，社会参加の機会の充実を図ります。

■主な事業

・スポーツ支援事業

■達成度を測る指標

障害者スポーツフェスティバル及びアートイベントへの参加者数

現状値		目標値
642人 (H30)	↗	700人 (R6)

■主な部門別計画

●三原市障害者プラン（第5期）（平成30年3月策定，計画期間：平成30年度～令和2年度）

基本目標 4

健やかに暮らせる人に優しいまち

政策4-3　福祉・介護

施策4-3-3　社会保障制度の適正な運営

施策がめざす三原市の姿

市民の理解と協力のもと，社会保障制度が健全に運営されている。

現状と課題

- 少子高齢化の急速な進行に伴い，今後，後期高齢者の割合が年々増加し，要介護認定者の増加，介護期間の長期化等により，医療・介護の社会保障費は急速に拡大することが見込まれます。
- 社会保障制度の安定的な運営のため，財源となる保険料等の収納対策を進める必要があります。
- 生活保護から自立するため，就労意欲の喚起を図りながら，就労支援の一層の充実・強化が必要です。
- 地域などとのつながりをなくし，孤立化する生活困窮世帯（人）への対応が必要です。
- 介護保険においては，適切な介護サービスを確保しつつ，制度の安定運営には，介護給付費の増加を抑制する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

医療保険制度を安定的に運営するため，保険料等の収入率の向上を図ります。

■主な事業

・【国保特会】国民健康保険事業（保健事業除く）
・【後期高齢特会】後期高齢者医療事業

■達成度を測る指標

国民健康保険税の現年度分収入率

現状値		目標値
94.6%（H30）	↗	95.2%（R6）

基本方針 2

就労支援等を実施し，生活保護世帯の自立を促進します。

■主な事業

・被保護者就労支援事業
・生活保護費給付事業
・被保護者健康管理支援事業

■達成度を測る指標

就労収入の増加に伴い，生活保護から自立した年間世帯数

現状値		目標値
25世帯 (H30)	↗	30世帯 (R6)

基本方針 3

生活困窮世帯が抱えている課題に沿った支援のあり方を検討します。

■主な事業

・生活困窮者自立相談支援事業
・生活困窮者住居確保給付事業
・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業

■達成度を測る指標

自立相談支援センターみはらの新規相談数

現状値		目標値
275件 (H30)	↗	300件 (R6)

相談解決に向けた支援プランの作成件数

現状値		目標値
11件 (H30)	↗	12件 (R6)

基本方針 4

介護保険サービスの確保及び給付にかかる各種適正化事業の強化により，将来にわたって持続可能な制度の運営に努めます。

■主な事業

・介護保険給付事業
・介護給付適正化事業
・介護職員等就労支援事業

■達成度を測る指標

計画内給付（給付費実績÷計画給付費）

現状値		目標値
0.94 (H30)	↗	1以下 (R6)

■主な部門別計画

●第７期高齢者福祉計画･介護保険事業計画（平成30年3月策定，計画期間:平成30年度～令和2年度）